

# 平成 26 年度岐阜県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月  
岐阜県

### 3. 事業の実施状況

#### I 在宅医療・介護体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 233,868 円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当該事業に取り組む地域数を増やし、県下において、在宅医療・介護提供できる体制づくりを行う。 ・実施地域数 0地域（平成26年10月） → 全地域（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度中に補助金交付要綱及び実施要綱を作成。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域在宅医療連携推進事業により関係機関が連携する上での課題抽出と解決策の検討を行った地域医師会を中心とした母体組織に対し、関係機関が連携して在宅医療を提供する上で必要な経費に対する補助制度を設け、実働的な活動の支援を行う。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域在宅医療連携推進事業により在宅医療の推進・多職種連携について検討が行われ、組織体制の構築が進んでいる地域医師会に対し、本事業の補助金を活用した積極的な在宅医療の提供を働きかけ、先行事例として共有することで、他の地域への波及を促すとともに、平成27年度以降、在宅医療提供に当たっての活動に対して支援を行う。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療普及啓発・研修事業	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。 ・訪問診療を実施している医療機関数 548（平成22年10月から平成23年3月）→ 799（平成27年度）	
事業の達成状況	事業委託先である県医師会と事業内容等の検討を実施（平成26年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅医療の推進に向け、啓発事業の実施により在宅医療・介護を支える多職種において在宅医療の必要性が認識され、多職種が連携した体制づくりに資する人材育成研修及び県民の在宅医療への理解を深めることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>岐阜県医師会を事業委託先として事業を行うことにより、在宅医療の中心となる在宅医への研修を効率的に行うことができる。</p> <p>今後、在宅医療・介護を支える人材の育成のため、多職種による合同研修会のほか、医学部生による体験学習、現場に同行しての訪問研修、ヘルパー等による医療知識の研修等を行う。また、セミナー開催等県民に対する在宅医療や地域包括ケアシステムに関する普及啓発を行う。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅医療連携推進会議運営事業	【総事業費】 311 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年7月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県在宅医療連携推進会議を年4回開催する。 ・会議開催回数 1回（平成25年度） → 4回（平成26年度）	
事業の達成状況	平成26年度は1回開催。医療介護基金を活用した県の在宅医療施策の方向性について意見を伺った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療の現状に即した施策を県が実施しているか、医療関係団体の長及び介護関係団体の長から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 第6期岐阜県保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について、県の施策を効果的に実施するため、医療、介護、行政等関係団体等を構成員とした会議を継続して開催する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 診療情報共有事業	【総事業費】 81,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療における病院と診療所との連携強化を図る。 ・ 事業参加病院数 2 (平成 25 年度) → 32 (平成 28 年度) ・ 事業参加診療所数 0 (平成 25 年度) → 130 (平成 28 年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度末において、 ・ 事業参加病院数 5 (うち当該事業の活用 1) ・ 事業参加診療所数 7	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院の検査データや画像データ等の診療情報を他の医療機関が閲覧できる体制の整備が進み、病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県病院協会と県医師会が中心となって事業に取り組むことにより、病院と診療所の連携が進み、効率的に整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域包括ケアネットワークシステム事業	【総事業費】 37,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県包括的地域ケアネットワーク(はやぶさネット)への参加施設数の増加を図る。 ・はやぶさネット参加機関数 788(平成 28 年 7 月) → 増加(平成 28 年度)	
事業の達成状況	平成 27 年度末においては、 ・平成 27 年度事業所参加施設数 53 増加 (計 788)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療再生機金で構築した岐阜県包括的地域ケアネットワークの機能を拡充することで、県民や在宅医療・介護に携わる関係者が有効に活用できるものとなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 既存システムの機能拡充であり、新規開発に比べ安価に開発を行うことが可能。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 有床診療所設備整備事業	【総事業費】 225,480 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>在宅医療提供体制において、バックアップ病床等の一定の役割を担う有床診療所を支援することで、その減少傾向に歯止めをかけ、在宅医療を担う訪問診療を実施する医療機関の増加を図る。</p> <p>訪問診療を実施している医療機関数 548(平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月) → 799(平成 27 年度)</p>	
事業の達成状況	直近過去 1 年間に在宅医療患者の急変時受入れを行った 15 有床診療所に急変時等に有用な医療機器の整備を図った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を担う有床診療所に対し、設備整備を行うことにより、在宅患者の急変時の受入れ体制を確保できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 26 年度は補助実績がなかったため、有床診療所への補助事業の周知を図り、競争的契約手続きにより整備するよう周知し、効率性を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 5,962 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。 ・ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 647（平成 23 年 12 月）→増加（平成 26 年度）	
事業の達成状況	在宅歯科医療連携室の設置・運営と在宅歯科医療実態調査を実施した。歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数は平成 27 年 5 月末時点で 635 件であったが、平成 28 年 5 月末現在 645 件であり、減少傾向にあったものが増加に転じている。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科医療を提供する上での地域間調整や地域在宅歯科医療連携室の後方支援により、岐阜県内の在宅歯科医療提供体制が整備された。</p> <p>また、岐阜県内の在宅歯科診療の実態調査により、在宅歯科医療の現状や今後在宅歯科医療を推進する上での問題点を把握し、今後の有効な施策の展開に活用できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>専門の非常勤職員を雇用、配置したことで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 83,017 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	在宅歯科医療に必要な機器の整備をした地域歯科医師会数の増加  平成26年度 0地域 ⇒ 23地域（平成28年度末）	
事業の達成状況	平成27年度、全地域歯科医師会の23地域が在宅医療連携室を設置し、その内、15地域歯科医師会が本補助金を活用し、在宅歯科医療に必要な機器を整備したほか在宅歯科医療に必要な知識を習得するための研修会等を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本年度、全地域歯科医師会23地域において、在宅歯科医療連携室が設置され、地域における在宅歯科医療を推進していくための体制を整えることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在宅歯科医療の推進に向け、15地域歯科医師会が本補助金を活用し在宅歯科医療連携室を設置し、安心・安全に在宅歯科医療を提供するための機器を整備したほか、各団体への普及啓発活動を積極的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域歯科医療実態調査事業	【総事業費】 9,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	周術期における口腔機能管理（口腔ケアを含む）を実施する歯科医療機関数の増加  未調査 ⇒ 増加（平成28年度）	
事業の達成状況	実態調査を実施するに当たり、医療関係者等と密に調査内容の検討を行い、県民、行政、保険者、医療従事者、学校関係者等を対象に現状を実態調査し課題を分析後、報告書を作成した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療関係者等を構成とし、事業目的を踏まえた、調査事項、調査対象、調査時期、調査方法、調査の集計や分析方法、調査結果のとりまとめ等の検討会議を開催することで、歯科のみならず医療全体で課題となっている事項等も理解し、より有効ある調査票を作成することができ、今後の基礎資料となる結果を得ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 岐阜県歯科医師会を主体として調査を実施。以前より岐阜県歯科医師会は、他団体とネットワーク構築ができていたため、スムーズに調査を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 地域歯科医療病診連携事業	【総事業費】 3,202 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	歯科標榜のない地域中核病院と地域歯科医師会が連携体制を構築している数の増加 3地域（平成26年度）→7地域（平成28年度）	
事業の達成状況	平成27年度においては、5地域歯科医師会が地域の中核病院との連携に向けて体制を整えることができた。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>5地域において、歯科標榜がない地域の中核病院と連携するための会議を開催し、連携体制の構築に向け進めることができたほか、研修会を実施し、歯科の重要性をアピールすることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>積極的に事業を執行する5地域が、連携会議や研修会を開催し、病院の歯科医師、看護師、言語聴覚士等と「顔のみえる関係」を築きあげることで、カンファレンスの同行等、病院のチームに参画することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療提供拠点薬局整備事業	【総事業費】 8,416 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	無菌製剤処理加算届出薬局数 22 薬局（平成 26 年 8 月 1 日現在）→ 38 薬局（平成 29 年 3 月 31 日）	
事業の達成状況	平成 27 年度末においては、 無菌製剤処理加算届出薬局数：32 薬局	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>7か所の薬局に対し、クリーンベンチ又は安全キャビネットの整備に要する経費を助成することにより、当該薬局においては必要に応じて無菌製剤処理を行うことが可能となり、地域における在宅医療を推進するうえでの体制整備を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>平成 27 年度は、余裕を持った事業募集により十分な周知を図り、必要に応じて追加募集を行ったことで、より多くの事業者が助成制度を利用できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 在宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅療養者食事・栄養支援推進事業	【総事業費】 9,193 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	専門相談員育成数 50人（平成27年度） 病態栄養に精通した管理栄養士を専門相談員とするため、その育成講座を開催し専門相談員を育成する。	
事業の達成状況	○在宅療養者食事・栄養支援専門相談員の育成数 72名 ○在宅療養者等地域食事支援の指導件数 1,344名（集団指導：74回1,010名 個別指導：6回334名） ○連携（登録）医療機関数 107機関	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅療養専門相談員を養成することで、在宅療養者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、具体的かつ実践的な食事・栄養支援体制が構築されつつある。 また、県内5圏域の地域栄養ケアステーションにコーディネーターを配置することで、地域の医療機関等と連携した活動ができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 養成及び育成のカリキュラムを作成したことで、統一した内容で効率的に人材育成を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 薬剤師在宅医療参加推進技術研修事業	【総事業費】 22,451 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年5月29日～平成28年3月15日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>高齢化の進行により介護・療養を必要とする県民は増加すると考えられ、その受け皿として在宅医療の提供体制の構築・強化が必要となっており、薬局薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として在宅医療に主体的に取り組むことが求められている。</p> <p>在宅患者調剤加算届出薬局数 88 薬局（平成26年8月1日現在）→140 薬局（平成28年3月31日）</p>	
事業の内容	<p>薬局薬剤師を対象に、訪問薬剤指導の際に必要なバイタルサインの取得や調剤における無菌操作等の技術力の習得を目的とした研修会を実施するために、フィジカルアセスメント・訓練モデル（シミュレーター）等を使用した研修を行う。</p>	
事業の達成状況	<p>○アウトプット</p> <p>研修受講者数：1コース当たり30名×2回 各回とも30名が受講し、目標値を達成した。</p> <p>平成27年5月1日現在の在宅患者調剤加算届出薬局数が106薬局であったが、事業終了後の平成28年4月1日現在149薬局に増加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 薬局薬剤師が、訪問薬剤指導業務を行う際の技術力を習得し、在宅医療への参加が促進するものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 必要な研修器材が事前に調達されており、研修事業の概要についての検討会も開催し実施に向けた準備を進めることにより、研修事業を円滑かつ迅速に進めることができたとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 歯科的観点における多職種人材育成事業	【総事業費】 9,392 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多職種を対象にした研修会への参加人数を増加させる。 ・研修会の参加人数 0 人（平成 26 年度）→150 人（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 多職種を対象にした研修を二次医療圏単位で 2 回ずつ開催し、237 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 多職種に対する歯科的見識習得のための研修会の開催に当たり、専用のテキスト・教材を作成し、歯・口腔の健康維持や口腔機能の管理に対しての多職種間の連携体制を構築する上で、有用な研修を実施することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 平成 26 年度中に、多職種に向けた研修を実施する上で効果的なカリキュラム及びテキスト・教材を作成したことで、平成 27 年度中に効率的な研修の実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 がん在宅緩和地域連絡協議会事業	【総事業費】 987 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 24 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	協議会の開催数（平成 26 年度 1 回） 平成 27 年度以降 協議会が主体となって開催した懇話会、研修会の回数（5 圏域で各 1 回） 参加人数（各 50 人以上） 県民啓発のためのシンポジウム等開催数（年 1 回）	
事業の達成状況	がん看護専門看護師、がん関連認定看護師、がん在宅緩和ケアに携わる看護職による協議会設置準備会を開催した。（2 回）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> がん看護専門看護師、がん関連認定看護師、がん在宅緩和ケアに携わる看護師が一堂に会したことにより、顔の見える関係を構築することができ、がん患者の在宅医療における連携体制の構築を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護協会が主体となることで、県下全域のがん看護に携わる看護師に事業の必要性等を効率的に周知することができた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科病院が開催する「医療保護入院者退院支援委員会」に地域援助事業者が参加した回数 平成 27 年度：72 回（各病院 4 回×18 病院）	
事業の達成状況	平成 27 年度は、本事業を活用して、地域援助事業者を参加させて「医療保護入院者退院支援委員会」を開催する精神科病院が無かった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>推定される入院期間を終える医療保護入院者について、原則として医療保護入院者退院支援委員会を開催することとされた。地域生活への定着には、退院後の生活を支援する地域援助事業者の同委員会への参加を促進することが有効である。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>医療保護入院者退院支援委員会は、平成 27 年 4 月 1 日以降に入院した者が推定される入院期間を終える場合には原則として開催することとされているため、今後同委員会の開催数は増加していくと想定されることから、地域援助事業者の参加と本事業の活用を促していく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 地域医療推進事業	【総事業費】 2,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の開催を助成し、医療関係者及び県民の「地域医療」及び「在宅医療の推進の必要性」について理解を深める。	
事業の達成状況	平成 27 年度は、1 団体に対し助成	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 民間団体等が実施する「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の支援を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論が行われ、県民に対する地域医療構想や在宅医療に関する普及啓発を行う。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 かかりつけ医による健康増進啓発推進事業	【総事業費】 1,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年8月6日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>かかりつけ医が病気の診断や治療に留まらず、生活習慣病の発症及び重症化予防を担うプライマリーケアを推進する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会開催：2回</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査におけるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少 →平成20年度からの減少率 20%以上（平成27年度）</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会を2回開催し、岐阜県の死亡や健（検）診受診状況についての情報提供、専門医によるがん等の最新の知見やかかりつけ医の役割についての講義等を実施した。参加人数：159名。</li> <li>・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少 平成20年度 26.8%    平成26年度 24.4%    減少率9.0%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>研修会を実施したことで、かかりつけ医に当県の死亡の状況や、がん及び生活習慣病に関する最新の知見、連携の必要性などについて情報提供等を実施することができた。結果、重症化予防対策への理解や、かかりつけ医の役割についての認識を深めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>かかりつけ医に対して指導力を持つ医師会が主体となることで、かかりつけ医に生活習慣病の発症及び重症化予防の重要性等について効率的に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 理学療法士等人材育成研修事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 5 月 25 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>リハビリテーション専門職の育成により訪問リハビリテーションを実施する事業所数の増加を図り、在宅医療を推進する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催回数 5 回（平成 27 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問リハビリテーション事業所数（介護） 103（平成 23 年 4 月）→ 増加（平成 29 年度）</li> <li>・訪問リハビリテーション事業所数（医療） 26（平成 22 年度）→ 増加（平成 29 年度）</li> </ul>	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ○地域包括ケア推進リーダー研修会 3 回 ○訪問リハビリテーション実務者研修会 2 回 を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、岐阜県の地域包括ケアシステムの一翼を担う理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の在宅リハビリテーションに係る資質の向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>リハビリテーション専門職の地域包括ケアシステムへの参画を推進するため、まずは指導的立場を担う地域包括ケア推進リーダーを育成するための研修を実施した。そのため、在宅医療分野でのリハビリテーション専門職の意識の底上げが効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 がん在宅緩和地域連携推進事業	【総事業費】 3,464 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>がん患者の在宅への移行を円滑にするために、地域の関係機関との連携推進や人材育成、院内調整を行う。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との緩和ケア連携会議数 0回（H26年度）→年6回（平成27年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成22年度）→増加(平成29年度)</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>・県立多治見病院緩和ケア病棟にケアコーディネーターを2名置き、院内外の調整を実施。検討会や多職種カンファレンス、緩和ケア勉強会等を実施し、緩和ケア病棟と地域医療機関の連携による在宅緩和ケア体制の推進を図った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>当事業の実施により、緩和ケア病棟と地域医療機関間の連携体制構築のためには、院内外の調整を実施するケアコーディネーターが必要であることや、資質向上のための研修会や体制整備のための検討会の有用性が改めて認識された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当事業は緩和ケア病棟のあるがん診療拠点病院においてモデル的に実施し、緩和ケア病棟と地域医療機関との連携モデルの構築に至った。今後は、当成果を他拠点病院にも広めていく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 がん診療連携拠点病院緩和ケアセンター整備事業	【総事業費】 3,326 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>がん診療連携拠点病院に緩和ケアセンターを整備することにより、がんと診断された時からの緩和ケアを推進し、がん患者の在宅への移行を円滑にする。</p> <p>○アウトプット ・緩和ケアセンター整備数 ・0% (0 / 7 拠点病院) → 100% (7 / 7 拠点病院)</p> <p>○アウトカム ・がん患者の在宅死亡割合 10.9% (H22 年度) → 増加 (平成 29 年度)</p>	
事業の達成状況	<p>・1 拠点病院に緩和ケアセンターが整備されている。</p> <p>・他拠点病院についても、患者や家族への相談体制や地域のかかりつけ医との連絡体制の整備、緩和ケアに関する院内外の職員の資質向上等、緩和ケアの体制整備に向けた活動が実施された。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> がん診療連携拠点病院に緩和ケアセンターを設置することは、がん患者や家族のQOL向上の観点からも重要であり、当事業の実施により、体制の拡充や整備に向けた検討、職員の資質向上などが図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の実施により、各拠点病院において緩和ケアの体制整備に資する事業が実施でき、県内どの地域においても質の高い緩和ケアの提供に向け、整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 次世代型の在宅医療体制サポート事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	機能強化型在宅療養支援診療所数及び機能強化型在宅療養支援病院数の増加。	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療を実践する医療機関の増加、負担軽減のための効率的な在宅医療推進体制整備する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療従事者をサポートするため、医療従事者等からの相談（在宅医療業務サポート）体制整備、訪問診療同行研修の実施を通じて、在宅医療医療を実施する機関の増加に繋げ、医療機関のグループ化の促進等に向けた支援を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 在宅療養あんしん病床登録事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養あんしん病床登録事業の登録患者の増	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等への情報登録を実施。 登録することで体調不良時に登録情報をもとに病院での早期治療と速やかな在宅復帰を実現する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅療養者の入退院が円滑に実施されるよう、緊急時のバックベッドの確保を通じて、在宅療養者及びかかりつけ医が安心して在宅医療の受療提供体制を整備を支援するとともに、病診連携の一層の強化に繋げる。</p>	
その他		



## Ⅱ 中山間・へき地医療体制の充実

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 中山間・へき地医療支援事業	【総事業費】 296,556 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中核病院が中山間・へき地に医師を派遣しやすい体制の整備を支援することで、各圏域の中核病院（5 病院程度）から派遣される医師数の増加と医師の地域偏在の緩和を図る。	
事業の達成状況	・派遣される医師数 0 人（平成 25 年度）→ 11 人（平成 26 年度） → 32 人（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>中核病院から中山間・へき地に立地する医療機関に対し、医師の派遣が実施されたことで、中山間・へき地における診療体制が強化され、地域医療の確保が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>制度の創設により、医師の派遣元病院の財政的負担が軽減され、新たな医師派遣が促進され、派遣される医師や診療科も増加した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 地域医療確保施設設備整備事業	【総事業費】 481,622 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人 (H24 年) → 210.0 人 (H28 年)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：2 市 平成 27 年度においては、 ○医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：4 市	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新たな医師の赴任に必要な医療機器等の施設設備整備に支援することにより、市町村が独自に実施する医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 へき地医療従事者養成事業	【総事業費】 1,298 千円
事業の対象となる区域	県下全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	高校生、大学生を対象に、へき地医療の体験や、へき地医療に従事している医師等と対話と対話する機会を設け、将来へき地医療を担う人材を確保する。○数値目標計20回・240人（H29年度末）	
事業の達成状況	「へき地医療研修会」には医学部を目指す高校生56名と現役医学生3名が参加。「へき地医療講座」は岐阜大学医学部を対象に4回開催。自治医科大学生向けに2回開催。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>「へき地医療研修会」では過去の参加高校生累計86名の内少なくとも35名が医学部に進学しており、その多くが自治医科大学もしくは岐阜大学医学部の地域枠に進学している。また、現役医学部生を対象とした「へき地医療講座」では現役医学部生を対象にへき地医療の現状を正しく伝えることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医学部を目指す学力のある高校生を対象に早期から「へき地医療」に対する関心や理解を醸成させることができ、また現役医学生に対しては医師としての進路やキャリアプランのなかでへき地勤務に対する興味や理解を醸成できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 医学生セミナー開催事業	【総事業費】 1,401 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○セミナー参加者数 15 人（毎年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○医学生セミナー参加者 19 名 平成 27 年度においては、 ○医学生セミナー参加者 8 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 県内外から医学生が多く参加し、実際の医療機関を訪問して診察の見学や体験等を通じて、地域医療への興味を持たせることができたと考える。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて、地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 医師派遣支援事業	【総事業費】 218,023 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○派遣医師数 5 人程度（毎年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 2 名 平成 27 年度においては、 ○地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 2 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b>  地域の中核病院から 2 名の医師が派遣され、派遣先となる病院での診療体制が強化されたことにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与できた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  派遣元医療機関に逸失利益相当額を支援することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性がもたらされた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 へき地医療従事者移動手段確保支援事業	【総事業費】 11,948 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<p>広範囲において、へき地医療を担う医療従事者の安全な移動手段を確保することにより、へき地医療体制の充実を図る。</p> <p>○数値目標：制度を利用するへき地医療機関数 12 (H29年度末)</p>	
事業の達成状況	平成28年度も含めて6へき地医療機関が当該事業を活用し移動用自動車を購入。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> へき地医療機関は遠方の病院やへき地医療拠点病院などから医師の派遣を受けなければ診療体制を維持できず、また、医療機関によってはへき地診療所間で医師の派遣を融通するなどしており、医師の送迎や往診などの移動手段を確保して、へき地医療体制を確保することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> へき地医療機関の交通手段は公共交通に頼ることが出来ず、自ずと移動手段は自動車しかない。燃費の向上した自動車や地域の事情にあわせた四輪駆動車を確保でき、効率的に医師の送迎や往診が可能となった。</p>	
その他		

### Ⅲ 障がい児者医療・福祉体制の強化

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30】 障がい児者在宅医療等支援センター設置事業	【総事業費】 21,847千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅重症心身障がい児者サポートデスク配置職員数 平成31年度末まで2名配置 障がい児者家族による情報交換会の参加者数 平成31年度末までに50回開催、参加者300人 家族ネットワーク機関誌の発行回数 平成31年度末までに10回	
事業の達成状況	重症心身障がい在宅支援センター「みらい」配置職員数 平成27年度末現在計4名配置（常勤1名、非常勤3名） 重度障がい児者家族交流会の参加者数 平成27年度末までに8回開催、参加者514人 家族ネットワーク機関誌の発行回数 平成27年度末までに計2回発行	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>1. 重症心身障がい在宅支援センターみらい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職（看護師）による相談窓口を開設したところ、平成27年度の相談件数が143件（電話73件、訪問57件、来所12件、メール1件）となり、センターの知名度向上とともに現在も昨年度に倍増するペースで相談が寄せられている。</li> <li>・また、重症心身障がい児者の保護者からニーズが高かった、保護者間の横のつながりを構築する場づくりとして家族交流会を実施したところ、予想を超える規模で参加を得ることができ、是非今後も継続するとともに、更にきめ細かく県下各地で開催してほしいとの意見が寄せられている。</li> </ul> <p>2. 岐阜県小児在宅医療実技講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜大学医学部と連携し、医師、看護師、理学療法士の計50名を対象とした重度障がい児向けの実技講習会を開催したところ、定員を</li> </ul>	

	<p>大幅に上回る受講希望があり今後の継続が期待されている。</p> <p>3. 在宅障がい児者病診連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病診連携等のための地域連携パスが試案の段階であり、検証・改訂後にこれが実用化すれば、NICU で出生した重度障がい児の更なるスムーズな在宅移行が期待できる。</li> </ul> <p>4. 在宅障がい児者診療支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに重度障がい児者の訪問診療を行おうとする医師に対する、経験豊富な医師による個別指導事業を予定したが、支援を希望するケースが発生せず未実施となった。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1. 重症心身障がい在宅支援センターみらい、2. 岐阜県小児在宅医療実技講習会、3. 在宅障がい児者病診連携事業については、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで極めて高いニーズがあるが、これらの事業を障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会、岐阜大学医学部、岐阜県医師会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。</li> <li>・ただし 4. 在宅障がい児者診療支援事業については、未だ重度障がい児者の在宅支援の受け皿が極めて脆弱な状況であるにも関わらず未実施となったことから、対象となる職種や取り組みの間口を広げるなど、事業の効果的・効率的な実施に向けて今後見直しを行う必要があると考えている。</li> </ul>
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.31】 福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業を活用して重症心身障がい児者を受け入れた福祉施設数 0→5 施設（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業を活用して重症心身障がい児者を受け入れた福祉施設数 0 施設（平成 27 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>医療型短期入所が手薄な地域において、訪問看護師の活用により福祉施設での重症心身障がい児者のレスパイトを実現しようとする事業であったが、メインでの利用を想定した重症心身障がい者の死去および委託を予定した事業者から辞退の申し出があったことから事業未実施となった。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>さらに、本事業の実施を予定していた飛騨医療圏において、平成 27 年度中に県の働きかけを通じて新たに 2 つの医療型短期入所事業所が指定を受けレスパイトサービスをスタートさせたこと、福祉施設における重症心身障がい児者のレスパイト支援事業を平成 28 年度から別途スタートさせたことも踏まえ、本事業は中止した。</p>	
その他		

事業の区分	2 居住地等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.32】 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業	【総事業費】 11,175 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	強度行動障がい医療支援センターの設置 0→3か所（平成27年度） 強度行動障がい地域支援センターの設置 0→3か所（平成27年度）	
事業の達成状況	平成27年度は、強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域センターを中濃圏域に1か所設置した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、医療行為が必要となくなった後、在宅へ戻れるよう短期入所や行動改善等を図る地域支援センターが協力することで、強度行動障がいのある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>平成27年度は、モデル事業として強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域支援センターを中濃圏域に各1箇所設置して事業を行ったため、事業効果等を踏まえて今後の事業展開を検討することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 33】 障がい児（者）歯科設備整備事業	【総事業費】 65,092 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	障がい児（者）が、安心・安全で質の高い歯科医療を受けられるよう、 歯科医療機器を整備した歯科医療機関数の増加。  0施設 ⇒ 2施設（平成28年度）	
事業の達成状況	平成27年度において、障がい児（者）に安心・安全で質の高い歯科医療を提供できるよう岐阜県口腔保健センター（障害者歯科診療所）へ歯科医療機器を整備した。  1施設 ⇒ 2施設	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 障がい児（者）が安心・安全で質の高い歯科治療を受けられるための医療機器を整備したことで、障がい児（者）への歯科医療提供体制を整えることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 人口が高く利用率が高い岐阜圏域にある岐阜県口腔保健センター（障害者歯科診療所）へ医療機器の整備を行ったことで、効率的に歯科医療を提供できる体制を整えることができた。また、岐阜県口腔保健センターは、歯科専門職が技術を習得するための実習施設でもあり、機器の整備をすることで、歯科専門職の人材育成にも繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 障がい児看護人材確保事業	【総事業費】 5,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師募集ガイダンス出展回数 平成 26 年度末までに 4 回  県立希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター障がい児病棟常勤看護師数 平成 26 年度現在 29 人 → 平成 27 年度末までに 46 人	
事業の達成状況	看護師募集ガイダンス出展回数 平成 26 年度末までに 4 回出展  県立希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター障がい児病棟常勤看護師数 平成 26 年度現在 29 人 → 平成 27 年 4 月現在 32 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>平成 27 年度に供用を開始する医療型障害児入所施設「希望が丘こども医療福祉センター」等の看護師確保を図るため、名古屋市で 3 回、岐阜市で 1 回、計 4 回のガイダンスに出展した。</p> <p>ガイダンスとは別に、障がい児看護を行う看護師の就業相談などを行う看護フェアを県下 3 カ所で開催したところ、看護師不足に悩む医療機関はもとより、特に障がい福祉事業者から、看護師確保の貴重な場となったとの意見を得た。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>出展事務等を入札を経て経済合理性に優れた民間企業に委託するとともに、看護フェアの開催にあたっては、ニーズを踏まえた開催地の選定や潜在看護師、出展事業所の参加募集について、実情に精通した関係機関の助言を得る体制を構築し、実効性の確保に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.35】 喀痰吸引等研修補助事業	【総事業費】 80 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	喀痰吸引実地研修延べ修了者数 中間目標： 760 人（平成 30 年度末現在） 最終目標：1,360 人（平成 35 年度末現在） ※特定行為業務従事者数 160 人（平成 25 年度末現在）  基本研修回数：年 6 回程度（各回定員 20 名）×10 年＝60 回	
事業の達成状況	認定特定行為業務従事者数 283 人（平成 27 年度末現在）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療的ケアを要する重症心身障がい児者支援の担い手として、看護師のみでは絶対数が不足していることから、喀痰吸引等ができる介護職員のニーズは高い。</p> <p>また平成 27 年度からは、基本研修の受講を促進させるための新たな支援事業をスタートしており、これに続く実地研修の支援策となる本事業は今後増加することが予想される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）としているが、当該要件を活用せざるを得ない機会が当初担当課の見込みより大幅に少ないことが示されつつあるため、実情の把握に努め適正な事業規模に減額する方向で検討する。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業	【総事業費】 2,252 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	育成する短期入所対応看護師 平成 26 年度現在 0 人 → 平成 28 年度末までに 2 人	
事業の達成状況	育成する短期入所対応看護師数 平成 26 年度時点 0 人⇒平成 27 年度末現在のべ 6 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内でも特に看護師不足が顕著な東濃地域においては、重症心身障がい児者の短期入所に対応可能な人材の育成が、将来的に地域の短期入所の安定的な受け入れ体制の整備に大きく寄与するものと期待されている。</p> <p>更に、本事業で育成中の看護人材の参加により、人材育成の場となっている短期入所事業所（多治見市民病院）において利用者数が大幅に増加するなど、既に直接的・短期的な効果が発現している（下記「その他」参照）。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>実際の短期入所の間を活用した O J T 型の仕組みとすることで、即戦力となる人材の育成や、短期入所で得られる本来の収入をスキームに組み込み年度終了後には不要額を清算する必要最低限の支援とするなど、費用対効果の最大化に努めている。</p>	
その他	<p>■モデル事業による医療型短期入所利用回数の増加（多治見市民病院）</p> <p>平成 26 年度（モデル事業実施前）： 4 1 回 ⇒平成 27 年度（モデル事業実施後）： 4 1 5 回</p> <p>※利用形態：日帰りのみ</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.37】 障がい児（者）歯科施設整備事業	【総事業費】 16,646 千円
事業の対象となる区域	岐阜医療圏	
事業の期間	平成27年10月20日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	障がい児（者）が身近な地域で専門的な診療を受けることができる体制づくりを推進する。 ○アウトプット ・施設整備をした障がい児（者）歯科医療機関数 0施設（平成26年度） → 1施設（平成27年度） ○アウトカム ・在宅療養支援歯科診療所数の増加 100か所（平成24年1月） → 増加（平成29年4月）	
事業の達成状況	○アウトプット ・施設整備をした障がい児（者）歯科医療機関数 0施設（平成26年度） → 1施設（平成27年度） ○アウトカム ・在宅療養支援診療所数の増加 100か所（平成24年1月） → 162（平成28年6月）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 施設整備を行ったことで、障がい児（者）が安心・安全で質の高い歯科治療を受けられることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 人口が高く利用率が高い岐阜圏域にある岐阜県口腔保健センター（障害者歯科診療所）の施設整備を行ったことで、効率的に歯科医療を提供できる体制を整えることができた。また、岐阜県口腔保健センターは、歯科専門職が技術を習得するための実習施設でもあり、機器の整備をしたことで、歯科専門職の人材育成にも繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 発達精神医学研究所（仮称）設置事業	【総事業費】 10,250 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	「発達精神医学研究所（仮称）」の設置により、発達障がい児の診療・療育体制の充実を図る。 ○アウトプット ・巡回訪問療育支援実施回数 0 回（平成 26 年度末）→ 45 回（平成 31 年度末） ○アウトカム ・発達障がい児診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→ 増加（平成 31 年度）	
事業の達成状況	○アウトプット ・巡回訪問療育支援実施回数 4 回（平成 27 年度） ○アウトカム ・発達障がい児診療件数 19,817 人（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（2）事業の有効性</b></p> <p>県立希望が丘こども医療福祉センター（旧：希望が丘学園）の再整備による平成 27 年 9 月の新施設供用開始を機に、児童精神科の常設化に合わせて「発達精神医学研究所」を設置した。これにより、同センターの機能強化の成果を県内に広め、発達障がいの診療・療育の現場を支援する体制が整備できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内の発達障がい診療の中心である上記センターに本研究所を置くことで、上記センターが持つ充実したりハビリ機能との連携が可能となった。これにより、医師・OT・ST・心理士・福祉職など多職種による現場支援や、県内各地から困難ケースが集まる利点を生かした症例検討など、効果的・効率的な運用が可能となっている。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.39】 喀痰吸引等研修促進事業	【総事業費】 690 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 10 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日（9 月補正予算） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医療的ケアが必要な重症心身障がい児者が安心して在宅生活を送れる体制の整備に向け、喀痰吸引等の医療的ケアができる介護職員の早期増員を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喀痰吸引実地研修延べ修了者数 中間目標： 760 人（平成 30 年度末現在） 最終目標：1,360 人（平成 35 年度末現在） ※特定行為業務従事者数 160 人（平成 25 年度末現在） ※基本研修回数：年 6 回程度（各回定員 20 名）×10 年＝60 回</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修修了者による被サービス提供者数 50 人（平成 25 年度末）→ 増加（平成 35 年度末）</li> </ul>	
事業の達成状況	認定特定行為業務従事者数 283 人（平成 27 年度末現在）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療的ケアを要する重症心身障がい児者支援の担い手として、看護師のみでは絶対数が不足していることから、喀痰吸引等ができる介護職員のニーズは高い。</p> <p>そうした中、基本研修の受講促進に向けて本事業をスタートしたところ、定員の数倍に達する受講希望が寄せられており、今後の継続が期待されている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修の実務に関してはこれに精通した登録研修機関への委託事業とし、受講者の募集・選考・決定については県直轄とすることで事業の効率性を確保している。</p>	
その他		

#### IV 医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 ドクターヘリ従事者養成事業	【総事業費】 668 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ドクターヘリに関わる救急医療従事者を確保・養成する。 ○数値目標：ドクターヘリ研修受講者数 47 人（H29 年度末）	
事業の達成状況	平成 27 年度は、5 人の医療関係者が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県が養成講座に係る費用（受講料及び費用弁償）を負担することは、受講することへのインセンティブとなっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 岐阜県から各病院に対し、一括してアナウンスを行うことで事務の集約が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 地域医療県民啓発事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急医療、地域医療等について県民及び医療従事者向けの研修会を開催し、医療機関の適正利用等地域医療の課題や県民が取り組むべき事項などを啓発することにより、医師の負担軽減を図る。 ○数値目標：啓発講座・研修会開催回数及び参加者数 計 24 回・1,600 人（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度、次の事業を実施した。 ・第 1 回指導者研修会 134 名 ・第 2 回指導者研修会 133 名 ・一般県民向けフォーラム 40 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、救急医療、地域医療等に関する正しい理解を踏まえた適切な医療機関の利用を促進できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 小児集中治療室運営事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児重症患者の適切な医療体制を確保する。 ○数値目標：PICU ベッド数 5 床（平成 25 年度末）→ 9 床（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度末時点で、PICU ベッド数 7 床 （内訳）岐阜県総合医療センター：4 床 大垣市民病院：3 床	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 重篤な小児救急患者に対し、24 時間体制で、集中治療・専門的医療を行う体制を確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児三次救急医療体制（小児集中治療室）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 地域医療研修推進事業	【総事業費】 774 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○地域医療研修検討会への参加医療機関数 200 (H30 年度末)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加意思表示医療機関数：81 平成 27 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加医療機関数：86	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院、診療所が一体となって地域医療研修や総合診療専門医を育成する医師かが共有され始めたことにより、今後の研修プログラム作成等についての体制ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 個々の医療機関が地域医療研修に係る事業を実施するのではなく、県全体を統括した 1 つの団体を立ち上げ、そこへ支援することにより効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 医師事務作業補助者育成支援事業	【総事業費】 60,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師事務作業補助者の新規養成（30 人程度）（平成 26 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度の医師事務作業補助者の新規養成数：55 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>          本事業の実施により、医療機関において医師事務作業補助者の配置が積極的に検討されるようになり、医師事務作業補助者の配置による医師の負担軽減が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          医療機関ごとに研修を実施することにより、個々の医療機関に合った医師事務作業補助者の育成ができ、効率よく医師事務作業補助者の養成ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 3,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○臨床研修医のマッチング数の増加（毎年度 120 人以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○臨床研修医マッチング数：122 人（うち自治医大生 3 人） 平成 27 年度においては、 ○臨床研修医マッチング数：133 人（うち自治医大生 2 人）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、岐阜県の臨床研修病院を県内外の医学生に PR し、県内臨床研修病院へのマッチング（採用）に繋げることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県全体で 1 つの合同説明会を開催することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 地域医療支援センター運営事業 (医師育成・確保コンソーシアム補助金)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人 (H24 年) →210.0 人 (H28 年)	
事業の達成状況	<p>本事業による補助は未実施。 地域医療支援センターとして実施したのは、 平成 26 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：109 回、延べ 3,741 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 平成 27 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：123 回、延べ 3,889 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 県内の研修体制が強化されたことにより、人口 10 万人対医療施設従事医師数が 202.9 人 (H26 年) に増加し、今後も増加見込み</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入れ体制の強化が図られた。また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できたと考える。</p>	
その他		



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 47,724 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○医療施設次維持医師数における女性医師割合 17.6% (H24 年) → 18.1% (H28 年)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○職場環境整備する病院への補助件数：10 医療機関 平成 27 年度においては、 ○職場環境整備する病院への補助件数：10 医療機関 県内医療機関の勤務環境改善により、女性医師割合が 18.0%に増加 (H26 年)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより、働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取り組みを周知することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 137,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医等（産科医・産婦人科医師、助産師、新生児医療担当医師）の処遇改善を通じて、産科医等及び産科医療機関の確保を図り、15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数の全国平均数である 40.7 人を維持する。 15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数 40.7 人（H24 年度）→40.7 人（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、産科医等に分娩手当を支給している医療機関等に対して 30 件の補助を実施し、周産期体制の確保を支援	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 36,180 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児患者の保護者患者の向けの電話相談体制を整備し、不急の小児患者の時間外受診を適正化し、医療従事者の負担軽減を図る。 ○指標となる項目：小児救急電話相談件数 15,963 件（H25 年度） →15,000 件程度以上（※同水準を維持）（H29 年度）	
事業の達成状況	平成 27 年度の電話相談件数は、16,726 件であり、前年度と同水準の相談件数であった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 全国共通の「#8000」小児救急電話相談を、専門の業者に委託し、24 時間体制で実施することで、利用しやすいものとしている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 子どもの急病等に対する助言を行うことで、保護者の育児不安を解消するとともに、不要不急な救急医療受診を抑制し、医療の効率化に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 117,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。 ○目標：県内すべての 2 次医療圏において体制を確保する	
事業の達成状況	県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・ 岐阜県総合医療センター（岐阜／中濃） ・ 大垣市民病院（西濃） ・ 岐阜県立多治見病院（東濃） ・ 高山赤十字病院（飛騨）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の認定看護師登録者数 205 人（平成 25 年度）→ 234 人（平成 26 年度） 県内全看護従事者数に対する認定看護師の割合 1 %以上（平成 26 年度）	
事業の達成状況	県内の認定看護師登録者数 238 人（平成 26 年度） 県内就業者数（看護師）に対する認定看護師の割合 1.8%（平成 26 年度） (県内就業者数は平成 26 年日本看護協会出版会編集「看護関係統計資料」による)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を育成するため、その資格取得に要する経費を一部助成し、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実を促進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内医療機関で就業する看護師を対象としたことで、認定取得後も同医療機関での活躍が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,008 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務環境改善の取組みを実施した施設数 0（平成 26 年 7 月） → 8 施設（平成 26, 27 年度末）	
事業の達成状況	勤務環境改善の取組みを実施した施設数 8 施設（平成 26, 27 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県内の医療機関の勤務環境改善を促進するための拠点として、平成 26 年 7 月に「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、病院又は診療所が主体的に取り組む勤務環境改善を支援することで、医師や看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、医療安全の確保を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>病院等の主体的な取組みを支援するため、モデル病院自らが課題の洗い出しから解決策の検討を進めるための組織を立ち上げる等の取組みが進んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 看護師養成所運営等事業（民間分）	【総事業費】 128,209 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行う養成所数 11 校（平成 26 年度）	
事業の達成状況	補助を行った養成所数 11 校（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 看護師職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 病院内保育所運営事業（民間分）	【総事業費】 115,107 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院内保育所数 58 か所（平成 26 年度当初）→ 62 か所（平成 26 年度末）	
事業の達成状況	県内の病院内保育所数 58 か所（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>	
その他		



事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 90,688 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関の申請件数 20 施設／年（平成 26, 27 年度） 指導者研修参加人数 300 人／年（平成 26, 27 年度） 多施設合同研修参加者数 50 人／年（平成 26, 27 年度）	
事業の達成状況	医療機関の申請件数 31 施設／年（平成 26, 27 年度） 指導者研修参加人数 259 人／年（平成 26, 27 年度） 多施設合同研修参加者数 33 人／年（平成 26, 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>医療機関等が新人看護職員を対象とした研修を実施する体制を整備することで、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する研修責任者、教育担当者、実地指導者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>新人看護職員研修実施病院への補助、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 3,370 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	講習会修了者数 80 人（平成 26 年度）	
事業の達成状況	講習会修了者数 80 人（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b>  病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 看護職員短時間勤務等導入支援事業	【総事業費】 4,578 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談窓口開所時間 200 時間 (平成 26,27 年度) 講習会参加者数 200 人 (平成 26,27 年度)	
事業の達成状況	相談窓口開所時間 588 時間 (平成 26,27 年度) 講習会参加者数 144 人 (平成 26,27 年度)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療機関で勤務する看護職員が出産や育児・介護など個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、看護職等による相談や講習会へのアドバイザー派遣など、医療機関が多様な勤務形態を導入するための支援体制の充実を図り、看護職員確保に繋げた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護管理者を対象とした講習会のほか、導入検討や進め方をはじめ職場の人間関係等に対する看護職及び心理療法士によるの個別相談、また、要望に応じてアドバイザーの派遣等、医療機関での多様な勤務形態導入への支援体制が整備された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 1,008 千円
事業の対象となる区域	岐阜医療圏・中濃医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した看護管理者数 60 人/年 (平成 26,27 年度)	
事業の達成状況	研修会に参加した看護管理者数 46 人/年 (平成 26,27 年度)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護管理者等に対し、看護補助者の活用等に関する研修会を開催し、看護サービス管理能力の向上と看護補助者の効果的な活用を促しており、看護職員と看護補助者の業務分担を進めることで、看護職員の負担軽減と就労環境の改善を図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 受講者の参加しやすさに配慮し、平成 25 年度から二次医療圏単位で開催した。また、毎年アンケート結果を反映することで、年を追うごとに内容を充実させ、看護補助者の活用実績とその効果について情報共有を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 13,837 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院内保育所数の増加	
事業の達成状況	県内の病院内保育所数の増加 58 か所（平成 26 年度当初） → 63 か所（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 医療機関の設置者が行う病院内保育所の改築等の施設整備に要する経費に対し補助を行うことで、院内保育所環境の改善、充実を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 看護職員等が安心して子どもを預けられる環境の整備が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 歯科医療従事者・看護師等養成所設備整備事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県内の歯科衛生士、歯科技工士、看護師等養成所施設に対し、機器の設備整備を行うことにより、質の高い医療を提供できる人材を育成する。</p> <p>・機器整備した養成所施設の数 0（平成26年度）→増加（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	平成27年度においては、県立3専門学校（衛生専門学校、多治見看護専門学校、下呂看護専門学校）について、整備計画を元に機器を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 人口の高齢化による疾病構造の変化や、患者のニーズの多様化により医療を取り巻く環境は大きく変化しているなか、質の高い医療を提供できる人材を育成するための環境の整備を行った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県立3専門学校においては、整備計画を作成し計画的な機器整備を行っており、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 ナースセンター拡充事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就業先等斡旋件数（今年度は準備期間のため、目標値なし）	
事業の達成状況	多治見支所開設準備（平成 27 年 4 月開設）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 多治見支所において、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介等を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 医学生修学資金貸付金事業	【総事業費】 337,631 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○平成 27 年度貸付け人数（将来県内で医師として勤務する人数） 220 人	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ○新規貸付け人数：36 人、継続貸付け人数：174 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 将来、県内の医療機関で一定期間勤務することにより返還免除となる修学資金の貸付けにより、将来的に安定した医師確保ができたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内高校等に広く周知することにより、新規貸付者の確保ができたと考える。</p>	
その他		



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 特定診療科医師研修資金貸付金事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○産婦人科、小児科、救急科、麻酔科専門医を目指す専攻医への新規貸付け人数：8 人	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ○新規貸付け人数 小児科：4 人、麻酔科：3 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 ドクターヘリ運航体制整備事業	【総事業費】 4,617 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ドクターヘリの運航により、県内の救急医療を確保する。 ○アウトプット ・ランデブーポイント数 758 か所（平成 26 年度）→ 1,000 か所程度（平成 30 年度） ○アウトカム ・ドクターヘリ出動件数 451 件（平成 25 年度）→450～500 件程度（平成 29 年度）	
事業の達成状況	ドクターヘリ格納庫の天井板を撤去した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> ドクターヘリ格納庫の天井板を撤去したことにより、ドクターヘリの安全な保管、ひいては継続的な運航に寄与している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 費用、工期、ドクターヘリ運航への影響を考慮し、耐震補強ではなく、耐震基準を満たさない天井板の撤去を行った。これにより、費用、工期を節減し、ドクターヘリ運航への影響を最小限に抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 医療安全対策事業（拡充分）	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医療機関での事故防止及び院内感染対策について、医療機関の管理者及び医療従事者が、チーム医療と医療機関の組織的な取組の重要性を認識し、事故等の発生を未然に防止するためのシステムの構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者数 1,734 人（平成 26 年度）→ 1,800 人（平成 27 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）→ 増加（平成 29 年度）</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>研修受講者数 1,858 人（平成 27 年度）</p> <p>医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県民に安全な医療を提供するために、医療事故・院内感染の発生原因の検証、同種事故例の再発防止対策及び苦情対応に係る人材育成を中心とした研修会を行い、業務の再点検、医療事故等の防止体制の整備など積極的に安全管理体制の整備を促すことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内医療機関の現状を熟知している医師会及び病院協会が、地域研修会を県内 5 カ所で開催することにより、より多くの医療機関が参加する研修会となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 地域医療推進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	「医療従事者の確保」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の開催を助成し、医療関係者及び県民の「地域医療」及び「の必要性」について理解を深める。	
事業の達成状況	平成 27 年度は、本補助金の要望はなかった	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>民間団体等が実施する「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の支援を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論が行われ、県民に対する地域医療構想や在宅医療に関する普及啓発を行う。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 地域医療確保事業	【総事業費】 39,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医師等の確保を目的とした市町村の地域医療確保策を支援することで、各圏域における医師数を全国平均値以上に引き上げる。</p> <p>・人口 10 万人対医師数 195.4 人（平成 24 年度）→ 210.0 人（平成 28 年度）</p>	
事業の達成状況	28 年度実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 主として医師や看護師の確保を目的として、市町村（一部事務組合含む）が主体となって地域の特性に応じて実施する地域医療確保策（ソフト事業）に対して、補助を行う。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 市町村が主体性を持って医師や看護師の確保を行うことができる。</p>	
その他		